

火災報知器のベルが鳴ったら

まず、落ち着いて、
火災かどうか確認してください。

自動火災報知設備の受信機の地区表示灯が点灯しています。
「警戒区域一覧表」で確認し、点灯している地区表示の場所へ
行って火災の有無の確認をしてください。

火災だった場合



1. 消防署（119）へ報告する

- ①住所をはっきり伝える
- ②何が燃えているか
例：「2階の会議室から出火しています」
- ③怪我人などの有無
- ④通報者の氏名
- ⑤通報している電話の電話番号

2. 初期消火活動を行なう

火が小さければ、備え付けの消火器で消火を行なってください。
手に負えない場合は無理をせず避難しましょう。

3. 避難誘導（放送）を行なう

- ・放送設備を用いた非常放送
- ・誘導員の適正な位置への配置
- ・拡声器などを用いた避難の指示

火災では
なかった場合

発信器

- ①地区表示の区域内に設置されている発信機の押ボタンが押されているかどうかを確認する。
- ②押しボタンが押されていたら、引き戻す。
- ③受信機の「火災復旧」スイッチを「復旧」にする。
- ④消火栓連動タイプの場合は、消火栓ポンプを停止にする。

※先に受信機を復旧しないとポンプを停止出来ません。

感知器

地区表示区域内に設置されている感知器で動作したのを見つける。
…たとえば、赤い確認灯が点灯している感知器など。

作動した感知器を 発見した場合

- ①感知器の周囲の状況調べる。
- ②非火災報の原因を追求する。
- ③非火災報の原因を除去する。

作動した感知器を 発見できない場合

- ①表示されている地区全体の部屋の環境状態調べる。
- ②現場の環境状況を調べ、非火災報の原因を追求する。
- ③非火災報の原因を除去する。

④受信機の火災復旧スイッチを「復旧」にする
(3秒程度、押し上げてください。)

⑤しばらく様子を見て、再発報しなければ
すべてのスイッチを元（監視状態）に戻す。

様子を見て再発報する場合は、①の手順に戻って原因を探ってください。
それでも原因が解らない場合は、「非火災報発生状況記録」を作成するとともに、弊社まで調査をご依頼ください。

E&E system
システム
ELECTRICITY & EMERGENCY

本社 〒260-0843 千葉県千葉市中央区末広1-1-2
TEL:043-202-0119 FAX:043-221-4557